

ぱんじー通信



H28.1月号 NO. 10

新年明けましておめでとうございます。

寒さが厳しい季節ですが、みなさまいかがお過ごしでしょうか？

新年のご挨拶が遅れましたことをお詫び申し上げます。

甲賀・湖南成年後見センターぱんじーは、3回目の春を迎えました。この地域でたくさんの方に出会い、高齢者や障がいのある方たちの権利擁護を皆さまと共に考えてきた2年間でした。

権利擁護支援は、制度や施策では実現できない“その人らしい生活を送る権利”を支えるものであり、まさに狭間の支援です。

現代社会が生み出した狭間、すき間に対し、目の前の支援だけではなく、支援を必要とする方の将来の生活を見据えた、ぱんじーの権利擁護支援をひとつずつ築いていきたいと思っております。

「ぱんじーが支援チームに入ることによって、支援の層が厚くなり、支援を必要とする方だけではなく、支援者自身も安心して支援ができることを実感している」

「ぱんじーのようなポジションで支援の隙間をつないでくれるところが必要だった」という、嬉しい声を届けていただくようになりました。

スタッフ一同、新しい年を迎えるにあたり、このような声を力に変えてますます頑張っていきたいと思えます。

今年もよろしくお願いいたします。

所長 桐高とよみ



親族後見人懇談会開催

去る、平成27年11月25日（水）甲賀健康福祉事務所において、今回初めての取組となる「親族後見人懇談会」を開催しました。

当日は甲賀圏域で現在親族後見人として活動されている5名の方たちがご参加いただき、後見人となった理由や日頃の後見人としての活動、疑問や悩み事などを茶話会の雰囲気の中でそれぞれお話しをいただきました。

また、当日は司法書士としてご活躍されている坂口航一郎さまにも助言者としてご参加いただき、信託後見に関することなど親族として後見活動をされている参加者の方たちが気になることに、的確なアドバイスをしていただきました。

ご参加いただいた方たちから「自分と違う方たちの話が聞けてよかった」「ぱんじーにはこれからも相談したい」など懇談会に参加してよかったことやこれからのぱんじーへの期待がうかがえる感想をいただきました。

今後も継続して開催し、後見人が孤独にならず安心して活動ができる支援を行っていく必要があることを感じました。



ぱんじー出前講座

障がい福祉サービス事業所

サニーサイド保護者会

去る平成27年12月12日（土）に、障害福祉サービス事業所サニーサイド保護者会にお招きいただき、ぱんじーの事業内容や成年後見制度についてお話をさせていただきました。

事後アンケートでは、「ぱんじーのことを初めて知った」「成年後見制度は、財産管理だけだと思っていたが、身上監護もあるとは思っていなかった」一方で「1回のお話ではわかりにくいので、繰り返し話を聞きたい」という意見もありました。

これからもこのような出前講座を開催させていただきます。ぜひ、ぱんじーにご連絡ください。

事例検討会開催



平成28年1月16日(土)水口社会福祉センターにおいて、ぱんじーの支援者支援事業である「事例検討会」を開催しました。

現在専門職として後見活動をされている弁護士や司法書士、社会福祉士の方たち、両市福祉行政の職員の方たちなど34名の参加があり、いわゆる他問題家族に関する他部門、他機関の連携や支援課題の共有に関することや、実際の後見活動における課題、福祉支援の介入のあり方など参加者から2事例提供いただき、意見交換や検討を行いました。

ご参加いただいた方たちからは「多職種との検討で多角的な話ができ」「自分の仕事を振り返るいい機会になった」などのお声をいただきました。

支援者が孤独になり抱え込むと、支援が滞ることにもなりかねないため、ぱんじーでは支援者にもよりそえる活動を継続したいと思います。



高齢者・障がい者なんでも相談会開催

平成28年1月16日(土)水口社会福祉センター全館を使用し今年度2回目となる「高齢者・障がい者なんでも相談会」を開催しました。当日は弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、社会保険労務士会の専門職団体や、病院のケースワーカー福祉行政、社会福祉協議会の職員など、各分野の専門職の方たち45名に相談員としてご協力いただきました。

当日13名の方が相談に来所され、各専門職の方たちからの適切なアドバイスを受けられたことで「大きな心配事が解決に向かいとても安心しています」や「専門職との間に相談員が入って下さり丁寧に説明してくれることで、うまくサポートしていただけ問題の解決の糸口をつかむことができました」などのご感想をいただきました。



今回でぱんじー設立から開始してきた「高齢者・障がい者なんでも相談会」も5回目を迎えることとなり開催するたびに相談者やご協力いただく相談員の方たちも増えてきており、おかげさまで地域に定着してきていることを実感しています。

今後も益々発展していけるよう努力いたしますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●●●相談会のお知らせ●●●

～専門相談～ 予約制

<弁護士相談>
毎月第2木曜日

<司法書士相談>
毎月第4木曜日



※どちらも時間は13時より16時まで

※相談をご希望の方は1週間前までにばんじーまでご予約ください。

成年後見制度 Q&A

Q. 成年後見開始の申立はどのようにすればよいのですか？

A. ほとんどの場合、家庭裁判所の備え付けの書面にて申立てが行われています。記載の仕方なども、家庭裁判所の担当官が相談に応じています。また、最高裁判所のホームページには、書式や記載の仕方が載っていますので、ご参照ください。

自分で申し立てをするのは面倒だ、難しいという方は、司法書士や弁護士に依頼することもできます。

書類作成などのご協力はばんじーでも対応していますので、お気軽にご相談ください。

【相談件数】

平成27年10月より
平成27年12月まで

※メール相談や会議
等における相談など

	訪問相談	電話相談	来所相談	他※	計
10月	66	121	14	16	217
11月	35	117	7	25	184
12月	49	119	8	22	198

「ばんじーを応援するよ」という方、会員登録をお願いします。もちろん継続も受付中！！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体5,000円/年

賛助会員 個人 1口 500円/年 団体3,000円/年

NPO法人 甲賀・湖南成年後見センター ばんじー

〒520-3308 滋賀県甲賀市甲南町野田 810 甲賀市甲南庁舎

TEL: 0748-86-6161 FAX: 0748-86-6199

ホームページ <http://www.pan-g.com/>

E-mail: pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

ばんじーからのお知らせをメールでご希望される方は左記のメールアドレスにお知らせください。